

○地域別構想（館山地区）

館山地区は、本市の中央部に位置し、北に館山湾を臨み、北部の市街地と南部の山林が土地利用の主な形態となっているが、これらの中間部では東西にわたって農地と集落もみられる。なお、本地区は北条地区と同様に本市の中心市街地を構成している。

また、本市の重要な観光資源である城山公園や沖ノ島公園、赤山地下壕跡等があり、多目的観光栈橋の建設にあわせて、交流拠点“渚の駅”の整備が計画されている。

今後のまちづくりにおいては、ゆとりある良好な居住環境の創出に加え、既存の観光資源と新たな観光拠点の連携や魅力の向上、機能の充実を行うことにより、来訪者との交流を通じた活力の創出を図る。

（1）まちづくりのテーマ

歴史と新しさが融合するまち

（2）まちづくりの構想・方針の設定

①誰もが住み続けたいと感じる居住空間の形成

【市街地】

- ・住宅と商業施設との混在を容認し、日常の買い物などの生活利便性を維持するとともに、歩いて暮せるまちづくりを実現するため、生活動線を勘案した道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化など、必要な都市基盤整備を推進する。
- ・住宅密集区域を対象として、ゆとりある良好な居住環境の形成を行うために必要な都市計画制度等の適用について検討する。
- ・都市計画道路青柳大賀線の整備にあわせ、沿道への市街化の進行等を防ぐために必要な都市計画制度の適用について検討する。
- ・公共公益施設が多く立地している一般県道南安房公園線及び医療・福祉拠点として位置付けられている館山病院、赤門整形外科内科の各周辺については、利用者の利便性・快適性の向上を目的とした歩行空間の確保を図る。

【市街地縁辺部】

- ・市街地縁辺部の新たに宅地開発された住宅地等については、市街地と一体的に良好な居住環境の形成を図る。

【集落地】

- ・地区内の各集落については、良好な田園居住環境を維持するために、必要な都市計画制度の適用について検討する。
- ・高齢者に配慮した道路空間の形成を目指し、生活動線を勘案しながら、生活道路網における歩行空間の確保やバリアフリー化等を進める。

②誰もが利用したいと感じる商業・業務空間の形成

- ・一般国道 410 号北条バイパス沿道については、自動車交通の利便性の高さを活かした商業系土地利用の維持を図る。
- ・一般県道南安房公園線の沿道商業・業務空間については、利用者の利便性向上のため、歩道整備を進める。

③人々の憩い・ふれあいの場の形成

- ・館山地区公民館、豊津ホールの各周辺を「地区の活動拠点」として位置付け、高齢者等に配慮したバリアフリー化や利用者の利便性・快適性の向上を目的とした、施設周辺の歩行空間の確保等について検討する。
- ・地域住民の憩いの場として、安全性や周辺環境に配慮しながら、地域住民の理解と協力により、集落地に隣接している山林等の利活用を含めた身近に利用できる公園・緑地等の配置について検討する。
- ・館山城跡や館山海軍航空隊赤山地下壕跡など、地区内に点在する指定文化財や登録文化財は、本市の歴史・文化を正しく理解するために欠くことのできないものであることから、対象の拡大と保存・伝承に努め、次世代に継承する。また、観光資源としての利活用に当たっては、保護意識の高揚が図られるよう、貴重な教材として積極的に紹介するとともに、関連施設の整備や公共交通等の拡充等によって市民や来訪者の周遊を支援する。

④誰もが安全・安心に過ごせる空間の形成

- ・輸送路及び主要な避難路等については、円滑な救援物資の輸送や各避難予定場所までの避難・誘導を行うために必要な道路整備等を行う。
- ・市街地内の狭隘道路を対象として、地域住民の理解と協力のもと避難路の確保及び緊急車両の通行を可能とするための拡幅整備等について検討する。
- ・避難予定場所については、災害時の円滑な活用が確保されるよう施設を維持し、当該施設周辺を対象に必要な施設整備を進める。
- ・公園については、災害時の避難場所として活用できるように、必要な周辺整備を進める。
- ・汐入川等の河川は、自然環境の保全や水質改善、防災対策等を進めるために必要な施設整備について、関係機関との調整を進める。

⑤交流・賑わいのある空間の形成

- ・多目的観光栈橋及び交流拠点“渚の駅”周辺については、当該施設の整備効果を地域の活性化に結び付けるために、「おもてなし」に資する周辺観光施設との連携、交流機会増進方策の検討について、地元住民及び関係機関との調整を行う。また、JR 館山駅からのアクセス向上を図るため、2 期区間のシンボルロード整備を推進するとともに、商業施設等の配置を検討する。
- ・城山公園及び周辺の歴史・文化資産については、地域の活性化を目的として、景観への配慮や周辺施設相互の連携、利便性向上に必要な施設整備等について検討する。

- ・一般県道館山港線、一般県道南安房公園線及び一般国道410号については、内陸からの交通を城山公園や多目的観光棧橋等設へ誘導するほか、これらの観光施設間等の連携を支援する道路として、沿道と一体となった歩行空間の確保を図る。

⑥人々に愛される空間の形成

- ・市街地にける身近な緑の創出のため、地域住民の理解と協力による植栽等の沿道景観整備を進めるほか、社寺林や屋敷林等の適正な維持管理を促進する。
- ・地区内に広がる優良農地は、生産の場、防災等の機能を維持するため、保全について関係機関との調整を行う。
- ・本地区南部に広がる山林は、都市全体における貴重な緑であるため、保全を行っていくとともに、集落地に隣接している山林については、必要に応じて地域住民の憩いの場として利活用を図ることで、自然環境に対する保全意識の高揚を図る。
- ・海と緑のネットワークの対象路線については、花卉等の植栽や良好な沿道景観の創出、沿道施設と連携した歩行空間の確保等について検討する。

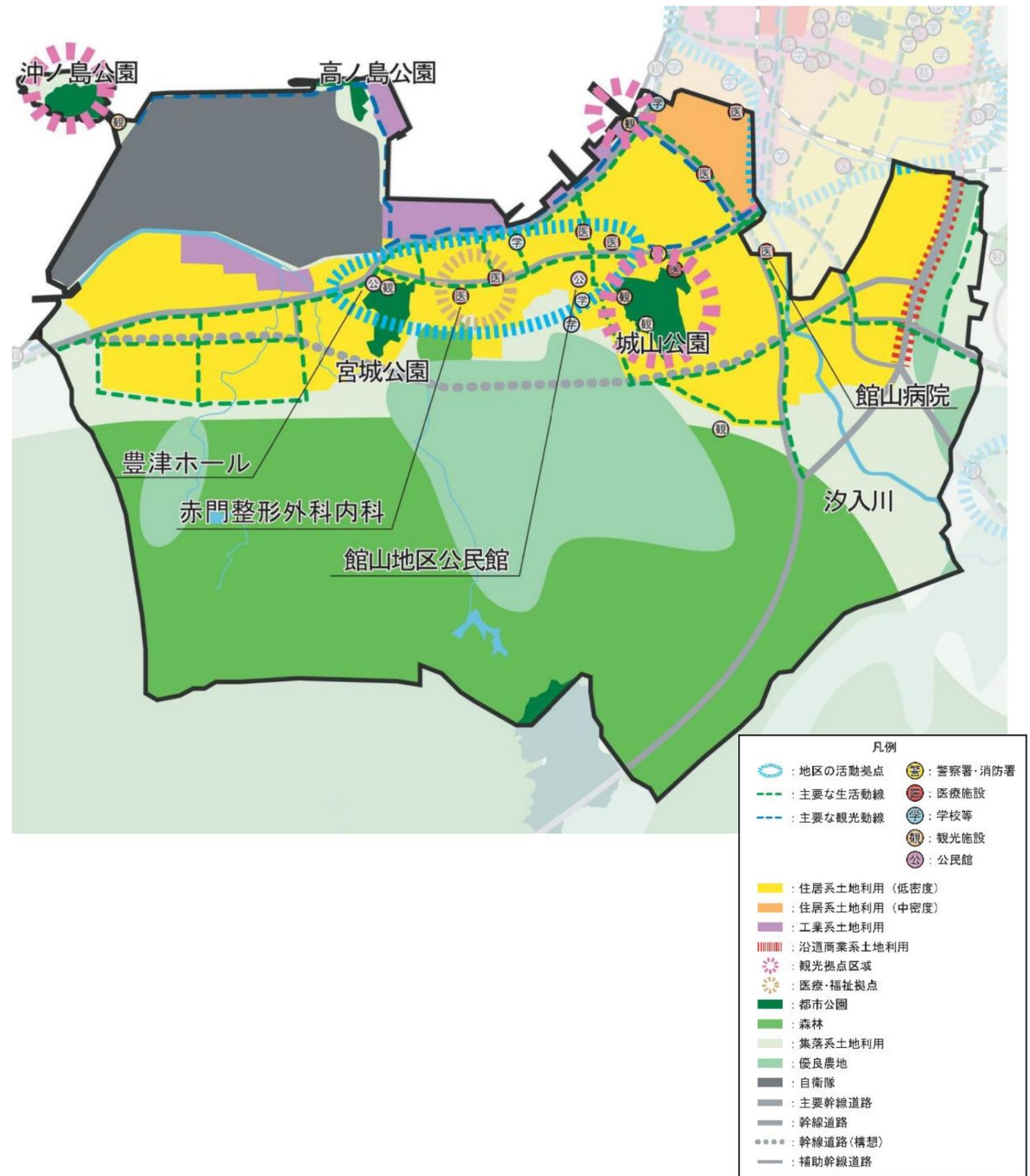


図 まちづくりの構想・方針図